

障害児通所支援事業所を運営する上での消防法令上の留意点等について

1 消防法令上の規制

放課後等デイサービスなどの障害児通所支援事業所は、消防法令上「(6)項八」に区分されます。

この(6)項八における消防法令上の規制について一部を紹介します。

(1) 防火管理者

施設のスタッフの方と施設の利用者の合計(施設の収容人員)が30人以上となる場合は、防火管理者の選任が必要となります。また、建物にテナントとして入居する場合は、施設の収容人員が30人未満であっても、建物全体の収容人員によっては防火管理者の選任が必要となる場合があります。

なお、防火管理者として選任されるには、防火管理講習を受講し、資格を取得する必要があります。

(2) 消防用設備等

消防用設備等とは、消火器、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、誘導灯などの初期消火や火災の早期覚知のために建物に設置される設備をいいます。

この消防用設備等の設置の基準は、建物全体の規模や用途(使い方)などで決まってきます。したがって、テナントとして入居することによって建物全体の用途が変更となり、建物全体の消防用設備等の設置の基準が変わり、新たに消防用設備の設置が必要となる場合があります。

それにより消防法違反となると、名古屋市火災予防条例に基づく違反対象物の公表制度により、名古屋市公式ウェブサイトにも、違反対象物として建物名称等が掲載される場合もあります。

☆ お願い

施設を新たに開設する又は施設の運営形態を変えるなどにより、新たに消防用設備等の設置が必要となる場合があります。

今後、新たに施設を開設する場合、施設の運営形態を変える場合などは、事前に各区の消防署予防課までご相談いただきますようお願いいたします。

2 消防訓練

火災の通報を受けてから消防車が到着するまでには約6分かかります。この間、施設の利用者を火災による被害から守るために、定期的(年間2回以上)に消防訓練を行うようにしてください。

☞ 消防訓練のポイント

(1) 初期消火訓練

- ・ 消火器の使い方を覚えておきましょう
- ・ 消火器の特性を知っておきましょう
- ・ 屋内消火栓の使い方を覚えておきましょう



(2) 通報訓練

- ・ 通報内容をまとめておきましょう

119番受付員	通報者
火事ですか、救急ですか	火事です
場所はどこですか	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号です
何が燃えていますか	〇〇が燃えています
あなたの名前と今かけている電話の番号を教えてください	私の名前は〇〇〇〇です 電話番号は〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇です

(3) 避難訓練

- ・ 建物からの避難経路や、避難後の集合先を決めておきましょう。
- ・ 避難後の点呼方法を考えておきましょう。

☆ 消防訓練の実施方法についてのご相談や、消防職員の立会いを希望される場合は、各消防署の予防課へご相談ください。

3 地震対策

この地方では近いうちに大きな地震が発生するおそれがあるといわれています。地震が発生した際の被害を最小限に抑えるため、地震についても対策を行いましょう。

◎家具の転倒防止(家具の固定)

◎窓ガラスの飛散防止(飛散防止フィルム)

◎非常持出品の準備

靴・袋	非常食、飲料水	衣類、靴	薬	毛布、寝袋
ティッシュ	携帯ラジオ	懐中電灯	ヘルメット	etc…